

2024
4月
No.673

カ
報
廣

かみきたやま



■ 主な内容

施政方針	P 2・3
令和6年度当初予算の概要	P 4・5
令和6年3月定例村議会一般質問	P 6・7
令和6年度の主な事業	P 7
村の出来事	P 8・9
実務研修員及び地域おこし協力隊の紹介	P 9
庁内異動	P 10

4/9 上北山村やまゆり保育園入園式

不妊治療・不育治療費助成のご案内	P 11
年金だよりほか	P 12
奈良県労働委員会委員による労働相談会ほか	P 13
奈良県医師会	P 14
保健師だより	P 15
義援金のお礼とご報告ほか	P 16

—— 毎月11日は「人権を確かめあう日」 ——

令和6年度 施策方針



山室 村長

私の政治信条については、従前より「豊かな村づくり、住み易く、住んで良かったと思える村づくり」、を掲げ行政に取り組んできましたが、令和6年度においては、これらに『きらりと光る上北山』と言う付加価値を加え、村行政に反映していきたいと思えます。私の政治信条の根幹は、村の永續であり、その為には村の価値を高め、他から見た時に残すべき村、残ってもらわなければならない事を内外に知らしめることも重要であると考えます。

村の永續を図っていくためには、生活基盤を整える事はもちろんですが、加えて、村民としての誇りや郷土愛をいかに持つか、持ってもらえるかどうか、それらを村政に反映させられるかが大事なことだと思えます。冒頭に述べた、『きらりと光る上北山』の本意であります。

もう少し具体的な話を申し上げます。

昨年、開業した和佐又ヒュッテエリアをキャンプ場として利用するコンセプトは堅持しつつ、例えば、都会の子どもたちへの野外学習の場としての積極的な提供、消防、警察等による防災訓練場所としての活用への提案、婚活野外パーティの開催など様々な試みが、当該エリアの賑わいを創ると同時に、和佐又ヒュッテエリアは楽しむだけのものではなく利用価値が多岐に渡る必要不可欠なものであるという印象を利用者に感じていただき、社会に役立つ活用を推進したいと考えます。本村は、とちの木センターや小処エリア、また北山川や池原ダム湖等、利用価値を有するものが豊富であるため、収益性

のみに捉われることなく、それらを活用するための事業計画や運営、経営方針の中に、『きらりと光る上北山』の考え方、すなわち、社会に貢献する事で村の価値を高め、それにより村の永續を図るという戦略を加えることにより、村事業の展開に広がりを持たせる事が出来ると思えます。

もちろん、関係人口の拡充、地域の関わりに興味がある方々へのアピールが必要であり、事業展開と併せての情報の発信が重要と認識しています。

令和6年度の施策概要ですが、基幹産業である林業の活力が未だ戻らない中、上北山村の大自然を生かした観光業に光を当て、村経済の活性化を図っていく基本方針に変わりはありません。その一端として、開業して4年を迎えたフォレストかみきたと、先程申し上げました和佐又ヒュッテとの相乗効果により、上北山村の魅力を発信していきたいと考えています。運営にかかる収益性については厳しいご指摘があるのは承知しておりますので、常に緊張感をもって携わって参ります。

加えて、土産物や特産品の開発についても、村内諸団体の知恵も頂きながら発掘、販売していくシステムを構築し、村経済の一助としたいと考えています。

近年の情報機器の発達は社会に大きな変革をもたらせていますが、この流れから推測すれば、今後のキーワードは『癒し』と言った概念であると考えています。

当村が観光産業により賑やかさを取り戻す方向は言うなれば、大自然による癒しの提供であり、この流れと合致すると考えています。

その上で、観光業のすそ野の広がりとも関連しますが、他業種との繋がりについて申し上げますと、建設関係については、観光施設の整備に加え、登山道整備や林道整備、森林整備は観光業に大いに関係する事柄であり、整備事業により経済効果も表れてくると見込んでおります。

その他、漁業関連、物品販売業、ダム湖利用業種、宿泊業等々、それぞれの得意とする分野との連携を図ることで、当村の観光産業の底上げを進めてまいりたいと考えています。

令和6年度実施事業について 〈観光業〉

①当村の観光の柱、大台ヶ原と和佐又を合わせて観光の両翼となす方針を更に進め、経済的効果の高い和佐又エリアの利用を進化させます。

②今年度、道路復旧がなされた白川又流域の利用について、観光産業目線で検討を進めてまいります。

③漁業組合の協力を頂きながら北山川の利用促進を図ります。

④上北山村の景観作り、休耕地や耕作放棄地の再生利用推進と獣害対策を絡め対応をしてまいります。

〈林業〉

①林業の課題は、撫育育林、搬出費用に対し素材価格が合わず、結果的に林業の厳しさを招いております。これは構造的疲弊であり、一朝一夕には改善されないであろうと考えています。とは言え、上北山村の面積の97パーセントは森林であり、これを守るのには村の責務でありま

す。当村のように急峻な林地の伐り出し搬出費用が高むことは仕方ありませんが、その対応策として、私が想像するに、あと20年もしたら、ドローンによる安

価での集材が可能になるのではと考えています。

ゆえに、現時点では、撫育育林に力を入れて、チャンス等待つのが得策と思われませんが、山林をすつと寝かせるわけにもいかず、適宜、搬出に伴う応援もぬかりなく行っていききたいと思っています。

②奈良県が押し進めている、成長芳しくない人工林の混交林化について、県とのタイアップにより進めていきたいと考えています。

③今年度立ち上げました、林業にかかると一般社団法人を補強し、当村の林業活性化に向けての活動を進めてまいります。

＜建設業＞

①当村の土木工事発注に関して、林道及び村道の整備事業、災害復旧工事等につき、その必要性から前年度並みの事業を予定しています。

県工事に関して言えば、知事が交代したことにより把握が困難な部分がありますが、その傾向としては、発注件数の減がございします。

村としては、このあたりを補完していかねばならないと考えており、また、全てではないとしても地元業者が有利とな

るような発注方式の採用を奈良県へ強くアピールしていきたいと考えています。

その中で、従来からの課題でありました白川河合対岸道路の整備について、昨年度より実施しておりますが、この事業は林業業者と密接な関わりがあり、今後大規模な林道整備は見込めない事から、建設業者も林業技術を習得して頂き、この分野への参入を視野に入れて頂きたいと考えています。

また、重要課題である国道169号の整備については、ご存じのように、下北山村内と本村西原地内で通行止めとなっていることから、一日でも早い復旧を奈良県へ幾度となく要請しており、また、この路線の脆弱性については前村長の在任時から県並びに国に働きかけを行っているところですが、今回の通行止めを改良促進への後押しとして考え、更に強く、県並びに国に働きかけていきます。

＜住民福祉＞

①診療所医師の就労形態が変更となり、4月よりグループ診療となりました。

詳細は既にお知らせした通りですが、村民の皆様へご不便ご負担をおかけしますこと、誠に

申し訳なく思っております。

その代わりという訳ではありませんが、本村を含む吉野郡内三村において、オンライン診療の実証実験が行われております。未だ課題は多いと聞いておりますが、ここ数年の内にも医師不在時の診療となればと願っております。

加えて、近年のIT機器を活用した、例えばスマートウォッチを用いてのヘルスケアを村民の方々の健康管理に役立たせたいと考えています。

ただ、現在も調査中であり、詳しくは申せませんが、時代の流れにに応じて、我々の意識も変えていかざるを得ない状況であるとと考えています。

②村が運営しているコミュニティバスや診療所への送迎、生活支援バスや温泉送迎バス等、交通手段の見直しを5年度において実施しましたが、令和6年度においても、これらを更に見直し、改善を図っていきます。

③安らぎの場の創設、もしくはそのような施設の建設への支援を検討します。

このような施設が婚活の場となれば、願ったり叶ったりですが、それだけではなく、住民の憩いの場となればと考えていま

す。

④住民福祉における衣食住のうち住環境について、公営住宅の水洗化を更に進め、令和6年度は西原の住宅2棟を実施します。これにより村内の公営住宅のうち原口団地と大平瀬団地を除きすべて完了します。

原口団地と大平瀬団地については老朽化による建て替えを計画しており、来期は原口団地に新しい住宅を建築し、残りの住宅の解体計画を立てていきます。大平瀬団地についても順次、同じような手順で進めたいと考えています。

＜空き家対策＞

空き家コンシェルジュを介して利活用を図っていく方針であります。進捗が芳しくない状況です。

令和6年度は、これとは別に、短期の民泊施設利用、例えば、民泊仲介サービスなどですが、宿泊キャパの少ない当村において、このような試みが可能か否かの検討をしていきたいと考えています。

また、空き家対策の一環として、移住者用住宅の整備を令和4年度そして5年度に行い、各大字に一軒ずつの施設を揃えておりますが、入居者が決まるま

での間の未利用状態についての指摘も受けており、このあたりにつきまして検討する余地がありますが、国からの補助金で建築していることから、用途替え利用が難しいのが現状です。しかしながら、何らかの方法がないか検討したいと思えます。

＜小椽健民グラウンド＞

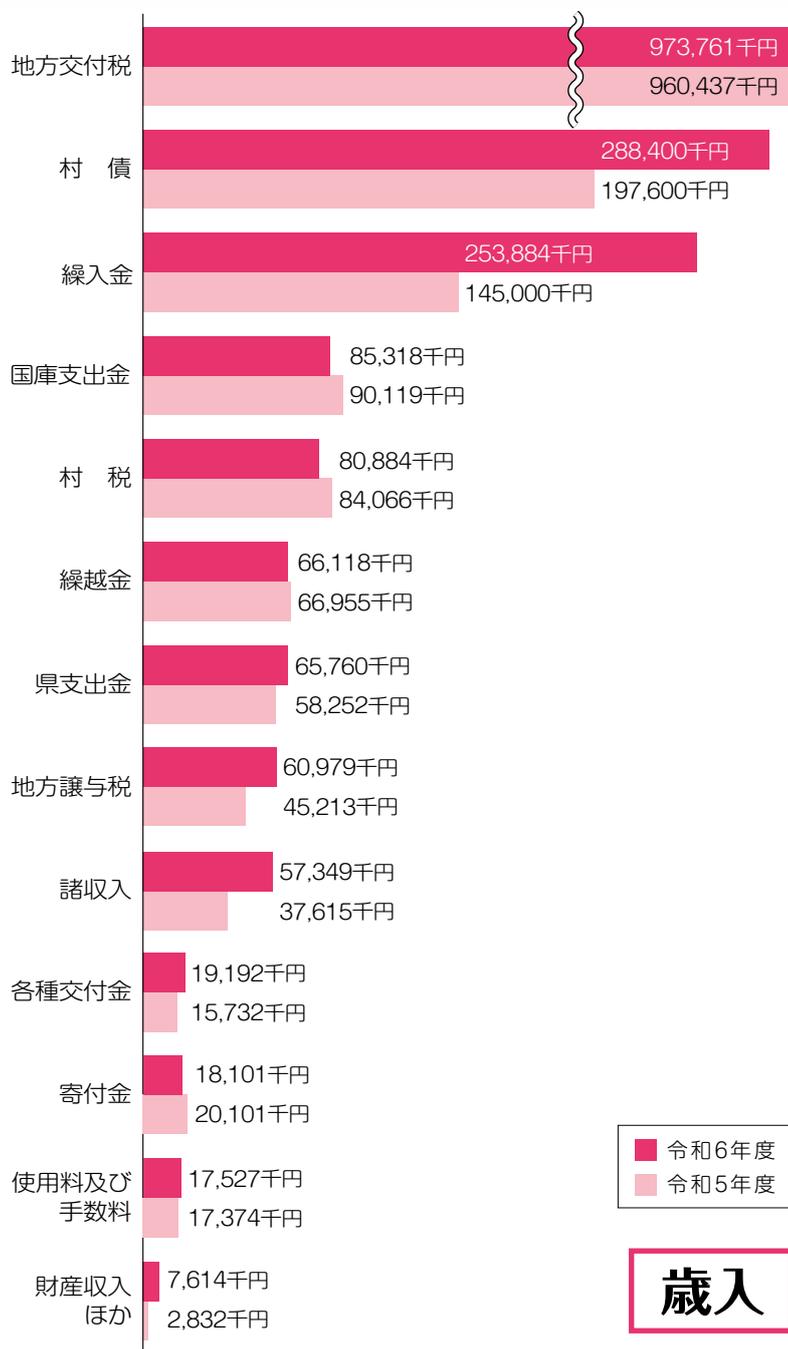
小椽健民グラウンドを整備して多目的グラウンドにしたいと考えています。多目的といいますがメインはグラウンドゴルフ利用であり、全面芝生化を行い、地域住民の憩いの場となればと考えています。

結びにあたり、村職員は、「上北山村のために働く、村民のために働く！」をモットーに、議会はもとより村民各位との意思疎通を十分に図り、常に村民目線で物事に当たり、その上で、我が上北山村の賑やかさを取り戻すための業務遂行を、私も含め職員共々に、邁進していく覚悟であります。

議員各位、そして村民各位の格別のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

19億9,488万7千円

(前年度比14.6%増)



歳入

令和6年度の予算が、3月定例村議会において可決されましたので、予算の概要についてお知らせします。

一般会計は、前年度より2億5,359万1千円多い19億9,488万7千円となり、特別会計を含めた総予算額は24億3,312万6千円となりました。

地方交付税：村の財源状況に応じて国から交付されるお金

村 債：特定の事業を行うために国などから借り入れるお金

国庫支出金：特定の事業を行うために国から交付される負担金、補助金などのお金

村 税：村民税や固定資産税など、村民の皆さんに納めていただくお金

繰越金：前年度から持ち越される剰余金

県支出金：特定の事業を行うために県から交付される負担金、補助金などのお金

地方譲与税：国税として徴収され、地方自治体へ譲与されるお金

使用料及び手数料：村の施設の使用や住民票の交付など、特定の行政サービスを受ける人に負担していただくお金

一般会計予算の推移



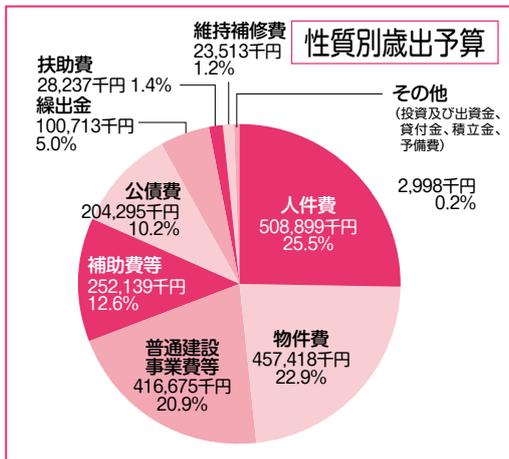
歳入

歳入には、地方交付税や国・県支出金、村債などの国や県の配分による「依存財源」と、村税や諸収入、使用料及び手数料などの村が自主的に収入できる「自主財源」があり、本年度の依存財源は構成比74・9%の14億9,341万円、自主財源においては、構成比25・1%の5億147万7千円となっており、依存財源に頼らざるをえない厳しい財政状況となっています。

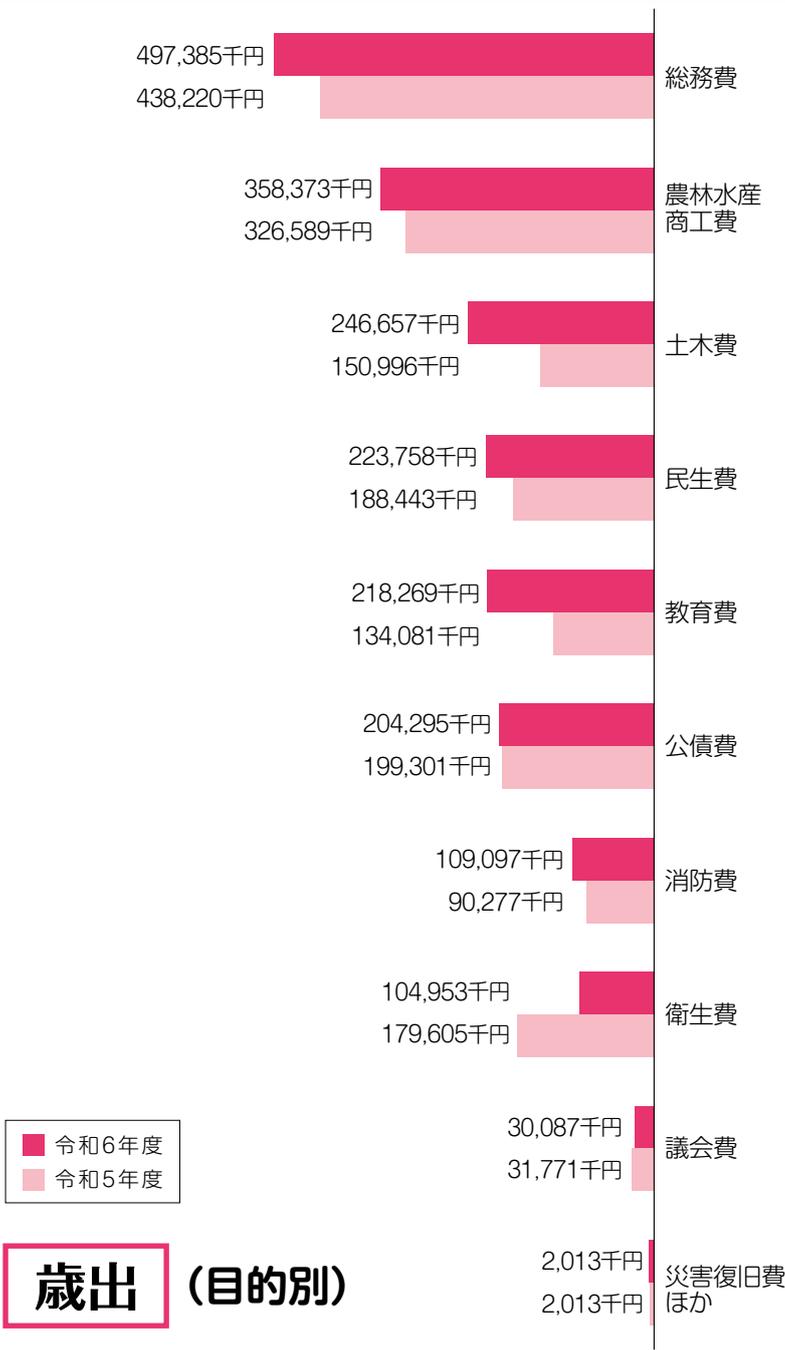
前年度と比較すると、歳入の48・8%を占める地方交付税は9億7,376万1千円で、1,332万4千円の増額。村債は、原口村営住宅新築事業や健民グラウンド整備事業等に係る過疎対策事業債の増額等により9,080万円の増額。繰入金は、財政調整基金繰入金の増額等により、1億888万4千円の増額となっています。

公営企業会計	支出予算額	前年度比
簡易水道事業	1億4,416万3千円	—
特別会計	予 算 額	前年度比
国 保 診 療 所	1億79万4千円	+ 10.0%
介 護 保 険	1億462万6千円	- 0.7%
後期高齢者医療	1,906万8千円	+ 3.4%

総務費：庁舎の維持管理や戸籍、徴税、選挙、監査事務など村の総括的な事務に使うお金
農林水産商工費：農林水産業、商工業、観光の振興などに使うお金
土木費：道路、公営住宅などの整備や維持管理に使うお金
民生費：社会福祉や医療助成など、安定した社会生活を保証するために使うお金
教育費：小中学校、社会教育や保健体育など教育各般に使うお金
公債費：国などから借り入れたお金（村債）の返済などに使うお金
消防費：消防や防災対策に使うお金
衛生費：健康診断や各種検診、ごみ処理など健康で衛生的な生活環境を保つために使うお金
議会費：議会の運営などに使うお金
災害復旧費：災害で被災したものを復旧するために使うお金



令和6年度 上北山村一般会計予算



歳出 (目的別)

行政分野ごとに分類した「目的別歳出」において前年度と比較すると、総務費は、国標準準抛システム移行作業委託料の増額等により5,916万5千円の増額、農林水産商工費は、森林環境譲与税事業の増額等により3,178万4千円の増額、土木費は、原口住宅新築工事等により9,566万1千円の増額、民生費は診療所特別会計繰出金の増額等により3,531万5千円の増額、教育費は、健民グラウンド整備工事等により8,418万8千円の増額、衛生費は保健センター空調改修工事費の減額等により7,465万2千円の減額、消防費は、奈良県広域消防組合分担金の増額等により1,882万円の増額となっております。

特別会計において前年比と比較すると、診療所特別会計は会計年度任用職員人件費の増額等により912万9千円の増額、国民健康保険特別会計は医療給付分納付金の減額等により472万1千円の減額となっております。簡易水道事業は、公営企業会計に移行しました。



令和6年

3月 定例村議会

一般質問

福西議員

■ 問 真に災害に強い上北山村の実現について

私たちはかつて1995年1月の阪神淡路大震災、2011年3月の東日本大震災、2016年4月の熊本地震、そして今年1月の能登半島地震という四つの大きな地震によって、防災減災対策に関する多くの教訓を得ました。

南海トラフ巨大地震の発生が危惧される中、直近の能登半島地震を考慮しながら、改めて防災体制について災害応急対策の確立や、自主防災体制の充実を推進し、地震、道路災害、土砂災害等の災害に対する防災減災対策の強化が重要だと考えます。そこで2点お伺い致します。

① 昨年12月23日国道169号下北山村上池原地区で道路災害が発生し、いまだ通行止めが続いており、一刻も早い復旧並みに



恒久的な安全安心な道路整備の強靱化が求められます。

そんな中、下北山村前鬼から下北山村上池原において、延長3kmのトンネル(仮称)下北山道路が来年度から設計に着手できるよう「事後保全から予防保全」に大きく舵が切られようとしております。

上北山村から下北山村池原間は、昭和30年から40年代に国策事業として実施された池原ダム施工のための工事用道路がそのまま国道として利用されており、河合から前鬼間は、今回発生した災害現場同様、甚大な災害が発生するリスクが高い区間であることから、道路整備改良の事業化を推進する必要があると考えますが、見解をお伺い致します。

② 上北山村にとって国道169号は「命の道」です。

悲惨な道路災害が繰り返されないよう「道路災害の再発防止

をすべての村民とともに、周辺自治体も強く望んでおり、本村においては「上北山村過疎地域持続的発展計画」の中で、国道169号「伯母峠道路」について「国・県との連携を図り早期の整備完了を推進する」と示しております。

平成28年4月に国による権限代行事業として新規事業化され、平成30年11月から工事着手しておりますが、現況は2月末に「西原地区発生土受入整備工事」の入札が執行され、令和7年12月工期で工事を進められると思われませんが、しかしながら、当初計画より進捗が大幅に遅れているのではと不安の声もあります。「伯母峠道路」2.9km間の道路整備の加速化が望まれますが、着工から5年間、現時点での整備率と今後の展望をお伺い致します。

■ 答 山室村長

それでは福西議員のご質問にお答え致します。

① まず、昨年12月23日に発生した国道169号下北山村上池原地区の道路法面の崩壊において

は、車2台が巻き込まれ、うち1人が重傷、1人の方がお亡くなりになるといふ重大な事態が発生したことは誠に残念でございます。

事故が発生して以来、早7日を経過致しましたが、未だなお全通通行止めが続いております。今回の崩壊規模は延長約20m、高さ約40m、深さ約4m、崩壊土砂量はおよそ4千m³であるとのことであり、



現場は昨年5月に、法面の一部が剥落し仮設防護柵を設置し、信号機による片側交互通行を実施しており、本年1月より復旧工事に着手する予定でありました。

今回の崩壊の原因について専門家の意見として、岩盤と土壌の凍結と融解が繰り返して発生したことにより、岩盤の緩みが進行したに加え、長年の地震や豪雨等が影響して、複合的な要因で土砂崩れが発生したと考え

ております。

そこで1点目の質問でありますが、この国道169号については、これまで国、県に対しては、これまで国、県に対しては、長年道路整備について要望活動を実施して参りました。

令和3年7月には奈良中部熊野道路が高規格道路として位置付けられ、令和4年4月には重要物流道路として位置付けられ、合わせてその中の工区である伯母峠道路が事業区間に、下北山村前鬼から上池原が計画区間に指定をされました。

まさに今回の崩落箇所は、重要物流道路の計画区間として指定されていた区間であり、令和6年度の県予算にて、仮称であります、下北山村道路として新規事業化が予定されております。

今回の事故を受け、今年1月に国道169号改良促進三村協議会において、国土交通省等への新規事業化への要望活動を行ったところであります。

その際、国の道路局の幹部からも、県と歩調を合わせ進めていくとの言葉もいただいております。

この事業については、前鬼橋の架け替え工事とあわせ、前鬼

から上池原交差点までの約3kmをトンネル区間として計画されておりです。

議員ご質問の通り、上北山村から下北山村間は、狭隘なトンネルを含め今回の災害現場同様、甚大な災害が発生するリスクの高い区間であることは十分認識しており、どこで今回と同じような事故が起きてもおかしくなくと思っております。

今後は、河合から前鬼はもとより、川上村から三重県領域を含めた国道169号全域の道路整備について、事業化を要望して参りたいと存じますので、議員各位のご協力をお願い致します。

②伯母峯峠道路の進捗状況であります。平成28年度に新規事業化を決定した後、平成30年12月に工事が実施され、現在、上北山村側の2号橋及び関連付帯工事が実施されております。

事業の進捗率については、令和5年3月末時点で事業進捗率16%、用地買収進捗率59%と伺っております。令和5年度予算については、当初補正を含め、2億4千500万円の事業規模であり、これまで川上村側の用地取得が難航していることが

ありますが、近畿地方整備局が策定している防災・減災、国土強靱化に向けた、道路の5カ年対策プログラムにおける災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能強化対策にある通り、令和7年度にトンネル本体工事に着手予定となっております。予算の確保に向け、関係各位への要望活動を積極的に実施して参りたいと考えております。

■福西議員

昨年、令和5年1月～12月まで、国道169号の大規模小規模も含めた土砂災害、倒木等も含めた災害は、下北山管内で11件、上北山村内においては、19件という発生件数があり、同じような区間でも下北山村の倍近く上北山村の方が発生しているという事実があります。引き続きご要望を推進いただきますようお願いいたします。

加えて、1点お聞きします。令和5年の政策方針に、村長の言葉の建設の中で、当村と川上村、下北山村の三村の連携を深め道路改良の成果を出すべく行動を起こしていきたいと記

れておりましたが、国道169号改良促進三村協議会として、陳情状況等お聞かせ願いたいです。

答 山室村長



直近の要望活動として、1月中旬に国への陳情を行って参りました。

その上で、国道169号の事業化を推進するべく3月下旬に国土交通省近畿整備局と国土交通省道路局へ奈良県と陳情する予定だったので、今回の通行止めもあり、3月の要望については順延となりました。

4月に再度陳情を行い、何度でも国、県へ陳情したいと考えております。

令和6年度 主な事業

新規事業

- ・国標準準拠システム移行事業
8,800万円
- ・原口住宅新築事業
8,717万9千円
- ・健民グラウンド整備事業
4,791万円
- ・やまゆり学園長寿命化改修事業
2,761万円

継続事業

- ・西原地区導・配水管敷設替事業
1億141万1千円

村の出来事 Topics

「やまゆり学園」入園式・入学式



4月9日(火)、上北山やまゆり学園において入園・入学式が行われました。
やまゆり保育園に2名、やまゆり学園に2名が入園・入学しました。

令和6年度入園児

中本 結葵 (なかもと ゆい)
金岩 将吾 (かねいわ しょうご)

令和6年度入学児童

中本 鮎利 (なかもと あゆと)
吉田 裕翔 (よしだ ゆうと)



式では、国歌・校歌斉唱の後、入園児・入学児童の氏名点呼がありました。
村長をはじめとする来賓の方々の祝辞のあと、在校生を代表して金岩奏佑くんから歓迎の言葉が述べられました。
また、職員・児童・園児から歓迎の歌が贈られました。



戦没者招魂祭



4月13日(土)、戦没者招魂祭が小椽忠魂碑でしめやかに執り行われました。

ご遺族をはじめ、村長、副議長、関係団体の代表が参列し、戦没者に対して追悼の誠を捧げました。

式典では、村長の祭文の奉納に続き、来賓および遺族会会長が追悼の辞を述べ、参列者による焼香が行われました。

地域材を使ったベンチを設置しました



村役場前および河合やすらぎ橋に地域材を使ったベンチを設置しました。

製材所において早稲田大学の学生と地域の方々が協力し作成しました。

上北山村では、森林環境譲与税を財源に、地域内外の方へ森林・林業の役割や木材利用の理解と関心を高める活動をしています。

この事業は、早稲田大学理工学術院 創造理工学研究科 建築学専攻 古谷誠研究室と上北山村の連携により行われました。

コインランドリーにステッパーを設置しました



サイドステッパー
清潔の空き時間に
を使ってみよう！
運動のひとしほに
（おまかせ）

とちの木センター1階のコインランドリーに、空き時間を利用して簡単な運動ができるように、階段を上り下りする動きができる「ステッパー」を設置しました。安全に注意して、気軽に使用してください。また体育館のジムスペースには、ほかにも運動器具があります。どなたでも使用できるので、健康増進に役立ててください。

教育委員会

実務研修員（奈良県職員）と新しい地域おこし協力隊を紹介します



なかしま しゅん
仲嶋 駿 (27歳)

出身地：斑鳩町

企画政策課に配属となりました仲嶋駿と申します。皆様の生活に貢献できるよう日々邁進してまいりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



わたべ ともひろ
渡部智大 (28歳)

出身地：奈良市

地域おこし協力隊として奈良市から来ました渡辺智大と申します。

上北山村での狩猟やジビエ料理などを通して魅力を発信していこうと思います。

まだまだわからない事ばかりですが、よろしく申し上げます。

庁内異動等

(上北山村)

令和6年度4月1日付庁内異動
※()内は前課・職

主幹級

■派遣(一般社団法人ツリー
ズムかみきた) 事務局次長
山本 日出夫
(企画政策課 主幹)

■企画政策課 主幹
久米 毅
(建設課 主幹)

主査級

■建設課 主査
阪口 祐弥
(企画政策課 主査)

主事級

■総務課 主事
東 慶子
(出納室 主事)
■教育委員会 主事
下垣内 恵亮
(派遣(一般社団法人ツリーズムかみきた)事務局職員)

リズムかみきた)事務局職員)

■保健福祉課 主事
東 紘佑
(総務課 主事)

■企画政策課 主事
更谷 亮太
(総務課(員派遣) 主事)

主事補級

■出納室 主事補
濟木 稚子
(総務課 主事補)

令和6年4月1日付 【奈良県との相互派遣】

【赴任】
■企画政策課
実務研修員
仲嶋 駿
(奈良県職員)

【併任】
■奈良県
実務研修員
大西 俊行
(建設課 主査)

令和6年3月31日付 退職者

■教育委員会 主査
東 直樹

■保健福祉課 主事
芹川 美穂理

■診療所 看護師
多根井 羅那

令和6年4月1日付 【奈良県からの診療所 派遣職員】

【赴任】
■診療所 所長
辻本 凌悦
(奈良県職員)

【赴任】
■診療所 医師
船迫 哲也
(奈良県職員)

教職員人事異動の お知らせ(敬称略)

■やまゆり学園
【転出】()内は転出先

校長 高井 成泰
(下北山小中学校)

教員 福本 奈央
(天川小中学校)

教員 鳥塚 隼
(陵西小学校)

教員 中村 拓陽
(春日中学校)

教員 吉村 水貴
(生駒中学校)

養護教員 西田 璃奈
(三碓小学校)

【着任】()内は前勤務先
校長 岡村 和仁
(やまゆり学園教頭)

教頭

藤高 伸茂
(川上中学校)

教員 仲 孝昌
(真美ヶ丘東小学校)

教員 中村 円香
(新規採用職員)

教員 吉田 百花
(新規採用職員)

教員 渡部 はるか
(新規採用職員)

教員 安東 奈瑠映
(新規採用職員)

養護教員 小野 瑞季
(新規採用職員)

栄養教員

栄養教員 小野 瑞季
(新規採用職員)



令和6年4月から助成内容が拡大します 不妊治療・不育治療費助成のご案内

上北山村では、不妊治療によって子供を望むご夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療・不育治療費用の一部を助成します。

【対象者】

次のすべてに該当する方が対象です。

- ①治療開始日現在、法律上の婚姻をしている夫婦であること
- ②申請日現在、夫婦のいずれか一方または両方が上北山村に住所があること



【助成金額】（開始から5年度分まで助成します）

●一般不妊治療と生殖補助医療を併用している場合

一般不妊治療は自己負担金のうち上限10万円まで（一般不妊治療のみの場合も同様）
生殖補助医療・先進医療については自己負担のうち1/2の費用について上限20万円まで

●生殖補助医療・先進医療のみの場合

生殖補助医療・先進医療については自己負担のうち1/2の費用について上限30万円まで
※申請する年度において他の市町村から本村に転入した場合であって、夫婦のいずれか一方が他の市町村から同種の助成を受けている場合は助成の対象となりませんので、ご注意ください。

【対象となる治療】

医療機関で受けた保険適用となる不妊治療（一般不妊治療・生殖補助医療（生殖補助医療のうち年齢・回数制限による保険適用外となる2回分の治療）・保険適用外の先進医療として認められている医療）が対象となります。

【申請に必要な書類】

上北山村不妊治療・不育治療費助成金交付申請書兼請求書	（申請者が記入）
上北山村不妊治療・不育治療費助成金交付に関する同意書	（申請者が記入）
上北山村不妊治療・不育治療費助成事業受診等証明書 領収書（写し）	（主治医が記入）

※以上の書類を、上北山村保健福祉課まで提出して下さい。

※書類は、上北山村保健福祉課で発行します。

【申請期限】

治療が終了した日の属する年度内となります。（1年度は4月1日～翌年3月31日）

ただし、3月に治療終了した場合に限り、年度の末日か、治療が終了して21日（3週間）以内のどちらか遅い日とします。

【問合せ】

詳しくは、上北山村保健福祉課 濱野までお問い合わせください。

電話 07468-③-0380

年金だより

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

所得が少ない、失業、事業の廃止(廃業)などの理由で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、住民登録をしている市区役所・町村役場の国民年金担当窓口でお早めにご手続きをお願いします。

お申込み・お問合せ：「ねんきんダイヤル」

TEL:0570-05-1165

※050から始まる電話番号でおかけになる場合は03-6700-1165

お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご利用ください。

〈受付時間〉月 曜 日 午前8:30～午後7:00
火～金曜日 午前8:30～午後5:15
第2土曜日 午前9:30～午後4:00

URL:<https://www.nenkin.go.jp/>

【マイナンバーカードの有効活用】

救急現場利用の実証事業を実施します

総務省消防庁の「マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けた実証事業」に奈良県広域消防組合が選定され、令和6年5月中旬より順次、実証事業を開始します。

この実証事業は、救急現場で傷病者のマイナンバーカードから医療情報を取得し、救急活動の迅速化円滑化を図ることを目的としていますが、傷病者ご本人等の同意が得られた場合に実施しますのでご協力をお願いします。

〈実証できる対象〉

◆救急隊が必要と判断し、以下の条件を満たした場合のみ実施対象となります

- 1.健康保険証の利用登録したマイナンバーカードを所持している場合
- 2.傷病者等の同意が得られる場合

(重篤な症状等のため、傷病者から同意を得られない場合等の対応は、現在総務省消防庁において調整中です)

詳しくは、組合のホームページをご覧ください。URL：<http://www.naraksk119.jp/>

「マイナンバーカード実証事業」
記事のQRコード



※実証事業を行う具体的な期間等は、
決定次第ホームページでお知らせします。

●問い合わせ先●

奈良県広域消防組合消防本部警防部救急課 「マイナンバー実証事業」担当

0744-26-0116

奈良県広域消防組合

村の
電話帳 

役場(代表) 2-0001
 総務課 2-0001
 企画政策課 2-0002
 建設課 2-0003
 住民課 3-0223
 出納室 9-0207
 議会事務局 9-0703

ワースリビングかみきた
 診療所 2-0016
 (休日及び午後5時15分以降は、役場に転送されます。)

保健福祉課 3-0380
 社会福祉協議会
 2-0129

教育委員会 2-0066

上北山やまゆり学園
 2-0027

やまゆり保育園
 2-0230

村民総合会館 3-0330

白川公民館 3-0120

ふるさとふれあい会館
 3-0218

一般社団法人
 ツーリズムかみきた 2-0102

上下北山衛生センター
 し尿 5-2227
 ゴミ 5-2251

吉野警察署河合駐在所
 2-0005
 吉野消防署北山分署
 5-2450

吉野土木事務所
 工務第二課 2-0098

関西電力送配電株高田配電営業所
 0800-777-8810

火災時の通報

119通報(消防署)
 と同時に、役場にも必ず通報してください。

奈良県労働委員会委員による
 労働相談会を毎月開催します!

弁護士、大学教授などの「公益委員」労働組合の役員などの「労働者委員」、会社役員、企業経営者などの「使用者委員」の3名の労働委員会委員が相談員となり、解雇や賃金問題、パワハラなどの労働に関する相談(募集採用などの相談は対象外)をお受けします。相談時間は一人30分程度。

開催日:年間スケジュールはHPをご確認ください。
 開催時間:15時~17時
 場所:奈良県奈良総合庁舎2階(奈良市法蓮町757)
 費用:無料
 申込:事前予約制(開催日前々日の14時まで)

詳しくはHPをご確認ください。
<https://www.pref.nara.jp/46104.htm>

問合せ先:奈良県労働委員会事務局
 0742-20-4431(直通)

2024年度国家公務員
 採用一般職試験(高卒者試験)

■申込受付期間
 インターネットにより申し込んでください。
 6月14日(金)~6月26日(水)

■第1次試験日
 9月1日(日)

■試験地
 大阪市ほか

■受験資格等の詳細は、人事院ホームページ
 「国家公務員試験採用情報NAVI」へ

■問い合わせ先
 人事院近畿事務局 試験第二係
 (TEL)06-4796-2191



令和6年5月 奈良県医師会の 学術部会が行う健康相談



お気軽に
お問合せください

相談日の種類	日 時	予約の必要	主催する部会
目の 健康相談	5月14日[火] 午後2時～3時	予約必要	奈良県眼科医会
精神科に関する 健康相談	5月20日[月] 午後3時～4時	予約必要 ※受付締切5月13日[月]	奈良県医師会 精神々経科部会
内科疾患に関する 健康相談	5月22日[水] 午後2時～3時	予約必要	奈良県医師会内科部会

場 所 奈良県医師会館 1階 県民健康サービス室 (近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

連絡先 〒634-8502 橿原市内膳町5-5-8 奈良県医師会各主催部会
TEL **0744-22-8502** FAX **0744-23-7796**

腎臓病にならない生活、なったらすぐに治療!

みなさんの腎臓はお元気ですか?

①尿に異常がある、特に、たんぱく質が尿に漏れている(たんぱく尿)、②腎臓の働き(腎機能)が低下している、これら2つがどちらもなければ腎臓は元気です。

腎臓はよほど調子が悪くならないと「調子悪い」と言いません。したがって、みなさんは、自分の腎臓が元気を定期的に調べてあげることが必要です。健診を受けると腎臓の検査が含まれますので、定期健診を活用して腎臓を定期チェックしてください。

腎臓病の予防には、「よい生活習慣」が大切です。よい生活習慣は、①たばこを吸わない、②肥満ややせすぎにならない、③運動習慣を持つ、④健康的な食事をする、などが大切です。このような生活をするると腎臓は喜びます。また、高血圧や糖尿病になると腎臓に負担がかかります。血圧や血糖値を適正な値に維持することも腎臓が喜ぶポイントです。

このように頑張っている、腎臓が悪くなることがあります。どんな病気もそうですが、早く見つけて、早く治療することが大切です。最近になって、SGLT-2阻害薬というお薬に腎臓を護る効果が発見されました。このお薬は特に、尿にたんぱくが漏れている方に効果が高いと考えられ、腎臓病になった早期から開始すると、腎臓が悪くなる速度が緩やかになり、腎臓を喜ばせることができます。

腎臓を悲しませない生活を心がけ、定期健診を受け、腎臓が悪いと言われたらできるだけ早くかかりつけ医を受診してください。

奈良県医師会

こんにちは保健師です

■今回のテーマ

「ゴールデンウィーク明けは要注意！」
「五月病」の原因と対処法



ゴールデンウィークが終わると、仕事や学校が再開される五月上旬。「仕事に行きたくない」「学校が始まるのがつらい」と、連休明けにストレスを感じる方は少なくありません。

今回は、五月に不調を感じる「五月病」について詳しく解説します。

五月の連休明けに心身のバランスを崩してしまった状態を、日本では「五月病」と呼ぶことがあります。この時期は、社会生活の変化・気候の変化が重なる時期です。

そして、日本ではゴールデンウィークがありますから、なおさら変化を大きく感じてしまうのかもしれない。もちろん、医療機関で「五月病です」と診断名が付くことはありませんが、

心の調子を崩しやすい時期として認識いただくと良いでしょう。

実際に診断が付く場合は「適応障害」、もしくは「うつ病」とされることが多いでしょう。

「適応障害」「うつ病」の主な症状

一言でまとめるとストレスによる不調すべてを指します。そのため、症状には大きな個人差があります。

- ・気分が落ちこむ
- ・仕事や勉強への意欲がなくなる

- ・集中力がなくなる
- ・疲れやすくなる
- ・寝つきや寝起きが悪くなる
- ・食欲がない
- ・動機、めまいがする
- ・気分の落ち込みが激しい
- ・楽しめていた趣味に興味がない

持てない
眠れない、もしくは寝すぎ
てしまう
等があります。

前提として「この症状が出たら、この病気！」と言いつけることはできません。ご本人は適応障害だと思っていたけれど、うつ病だと思っていたけれど、うつ病だと思っていたけれど、躁状態とうつ状態を繰り返す「双極性障害」だった…というケースも存在します。あくまで参考程度にとどめて、まずは医療機関を受診して専門家に相談することが大切です。

五月病の予防と対策について、次の4つのステップに分けて解説します。

①自分のストレスを把握する

- ・不安や不満を紙に書き出してみましよう
- ・信頼できる人に話をきいてもらいましよう

これらの方法を用いながら、理想と現実のギャップがどこにあるのかを見つけ

ましよう。ストレスについて考える際は、オンオフを付けることも大切です。

②悩みを言葉にする
ストレスの原因を見つけたら、それを信頼できる人に話してみてください。頭の中で考え続けるより、思考を言葉にするほうが、隠れていた部分が明らかになりやすいです。

③自分でできることを探す
環境を変えるのは、そう簡単ではありません。自分でできることを探す方が取り組みやすいでしょう。

- ・苦手な人と気持ちよく付き合うために、まずは挨拶から始めてみる
- ・新しい目標を決めて、それに向けて努力する
- ・家族や友達付き合い合い、自分の趣味など仕事以外にも目を向ける

④ストレスの原因を対処する
すぐに意識できるのは、ストレスを「発散する」ことです。

ストレス発散方法には、好きな物を食べる、思い切り

り叫ぶ・歌う、クッションなどを思い切り叩く、入浴剤を使う、呼吸を整えるなど空いている時間にサッとできるストレス発散方法を、いくつか自分の中にストックしておくといましよう。

これらの方法を試しても「自分だけでは心身の不調に対処できない」と感じたら、迷わずに周囲の人に相談してください。

勤め先の産業医や、信頼できる上司や人事部に相談するのもいいでしょう。

特にうつ病の場合は、医療機関で適切な治療が必要です。

状態が悪化する前に、「いつもの自分でない」ことが続いたら、病院を受診することをすすめます。



てんいち先生



令和6年能登半島地震災害 義援金のお礼とご報告

村では令和6年1月1日に発生した能登半島地震で被災された方々を支援するため、令和6年1月24日から3月29日までの間、村内7ヶ所の公共施設等に義援金箱を設置し、多くの村民の皆さまから寄せられた義援金と村からの義援金(50万円)を合わせて612,753円となり、令和6年4月10日付けで日本赤十字社奈良県支部に送金しましたのでご報告いたします。

お寄せいただいた義援金は日本赤十字社を通じて、被災地の方々の生活支援に役立てられます。皆さまからの温かいご支援とご協力に心より感謝申し上げます。

役場住民課 (日本赤十字社上北山村分区)

防災備蓄の拡充に努めています



村では災害発生時の皆様の安全確保を目的として、防災備蓄の拡充に努めています。

現在、以下の品目を備蓄しています。(ホームページに掲載)

食料：アルファ米、乾パン、レトルト食品など

飲料水：ペットボトルの水

生活用品：マスク、ウェットティッシュ、簡易トイレ、簡易ベッドなど

医薬品：救急セット(常備薬、消毒液、絆創膏 他) など

その他：投光器、ラジオ、毛布、発電機など

今後、さらなる品目の追加や備蓄量の増加を行ってまいります。災害発生時にはすぐに支援が行き届かない場合もありますので各家庭におかれましても備蓄を心掛けて下さい。

役場総務課

税・保険料の納期限

【4月30日】

- ・軽自動車税 第1期
- ・介護保険料 第1期

納期限までに納めましょう。
便利な口座振替もご利用ください。

村のようす

世帯数	283	(-4)
人口	432	(-8)
男性	225	(-5)
女性	207	(-3)
面積	274.22	km ²

令和6年4月1日現在